**校長　　長尾　浩一**

**（肢体不自由教育部門）**

**平成30年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立や社会参加を支援する学校。Ⅰ　児童生徒が持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を育てる学校。Ⅱ　児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けたキャリア教育を推進する学校。Ⅲ　児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校。Ⅳ　共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮する学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．児童生徒が生き生きと学べる授業づくりを実践し、障がいの特性に応じた指導力の向上・充実を図る。２．障がいのある児童生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた進路指導の充実を図る。３．児童生徒保護者にとって、安全・安心な教育環境の充実を図る。４．障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが相互に理解しあい、共に人格と個性を尊重しあえる共生社会の実現をめざし、地域社会の人たちと、ふれあい、共に活動する機会の充実を図る。５．特別支援学校のセンター的機能を発揮し、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育の充実を図れるよう支援する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成30年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 保護者診断結果…アンケート形式で40項目（昨年度より項目数増）提出率は肢体不自由教育部門全体で76％、昨年度比＋8ポイントでほぼ昨年より提出率は上昇した。質問内容として、学校に対する意識に関する質問　87％、学習指導に関する質問　74％、進路指導に関する質問　87％、いじめに関する質問　72％、道徳教育人権に関する質問　85％、情報提供に関する質問で、97％、学校教育への参画に関する質問　97％、児童生徒理解に関する質問　97％の肯定的意見をいただいた。（肯定的意見とはよくあてはまる、ややあてはまる、あまりあてはまらない、まったくあてはまらない、無回答のうち、よくあてはまる、ややあてはまるを合計したもの）以上の必須項目については昨年度とほぼ同じ回答である。肢体不自由教育部門の実態からクラブ活動に関する質問やボランティア活動に関する質問に関しては無回答の方が、多数を占めている。同じく子どもは授業が楽しいと言っているという質問には26％のご家庭が無回答であった。学校のホームページの閲覧に関しての質問では、無回答の方を含めると57％の方が肯定的意見ではないことがわかり、ホームページの在り方を検討していく必要はある。施設設備面についての質問では満足できるがよくあてはまるの回答が46％と、施設整備の関しての充実を進めていく必要がある。地域や保護者からの意見を聞き機会についての質問でも16％の方が無回答で地域との情報交換の在り方など一考が必要である。　自由記述では、医療的ケアの必要な子どもたちの通学支援のこと、体育館、講堂の空調の要望、先生方の写真や名前を掲示のご提案などをご記入いただきました。訪問学級の児童生徒に関する質問内容が無いので回答しにくかった。というご意見も頂戴しました。　全体として教育活動に関する質問に関して肯定的意見87％（無回答11％）、学校経営に関する質問で肯定的意見は92％（無回答4％）の結果であった。教職員診断結果…アンケート形式で75項目（昨年度より項目数増）提出率は肢体不自由教育部門全体で61％、昨年度比＋25ポイントで大きく上昇した。質問内容として学校組織に関する質問100％　教育活動の改善に関する質問83％　生徒指導に関する質問54％　進路指導に関する質問77％　いじめに関する質問57％　教育相談に関する質問54％　特別活動、学校行事に関する質問100％　保護者への情報提供に関する質問77％　児童生徒理解に関する質問91％　について肯定的回答を得ている。学校経営に関しては、人権に関する研修機会や、教育相談体制、また施設設備面や教育センター等での研修の参加体制などに教職員の肯定的ではない意見が多く見受けられる。個別の支援計画の作成については教職員が本人・保護者のニーズを踏まえ慎重に作成している。　全体として教育活動に関する質問に関して肯定的意見78％（無回答6％）、学校経営に関する質問で肯定的意見は74％（無回答6％）の結果であった。 | 第1回　平成30年6月15日　10:00～11:00（１）学校運営協議会実施要項について　　　　（２）会長・副会長の選出（３）平成30年度学校経営計画について　　　（４）今後の活動について・学校運営協議会実施要項の確認了解のもと、会長1名副会長の選出を行い決定した。部門ごとに校長准校長より学校経営計画及び学校評価の説明を行い確認した。その中で、防災については地域と一緒に行うことも提案され、地域の防犯担当者に提案したところである。ＰＴＡ活動については肢知両部門ある中での共存できるところもあれば難しいところもでてきた。保護者間の横の連携をすすめていく必要があるとの意見も聞かれた。・第2回、第3回と年間計画の日程確認を行った。第2回　平成30年11月2日　10:00～11:00（１）平成30年度学校経営計画及び学校評価の進捗状況について（２）教科書採択について（報告）台風21号による被害状況（体育館）及び10月10日実施「ゆめ水族館」について、写真・映像にて報告。・両部門の学校経営計画の進捗状況の説明を行った。シラバスの作成については作成することで教育内容が限定的にならないようにとのご意見をいただいた。安心安全な教育環境については、安心安全メールの周知徹底や送られてくるメールがご自身のお子様たちとは関係のないメールであるという送信対象について（現在は一斉送信）のご意見があった。大規模災害時に医療的ケアの必要なお子さんの特に電源確保などは府教育庁とディスカッションしたらよいとの意見をいただいた。地域と交流できるのはうれしいこと。子どもたちによい影響だと思う。今後、外部との交流がすすむとよいとの意見をいただいている。交流活動で作成した作品などＨＰで発信したらよいとのご意見をいただいた。・教科書採択に関しては全会一致で了承していただけた。・報告として、台風21号による被害状況（体育館）、また10月10日に実施した「ゆめ水族園」についての写真・映像をご覧いただいた。「ゆめ水族園」については委員の方は興味深そうにご覧になっていた。第3回　平成31年2月22日　10:00～1. 平成30年度学校経営計画及び学校評価について
2. 学校自己診断について
3. 授業アンケートについて
4. 平成31年度　学校経営計画「めざす学校像」及び「中期的目標」について
5. その他

・両部門の学校経営計画の達成状況の説明を行った。全会一致で了承いただいた。その中で、毎年いい意味で学校に変化がみられる、不登校児童生徒にはSSWなどの外部人材を積極的に活用すべきなどのご意見をいただいた。・入学後の不登校児童生徒への対応について、不登校児童生徒のアンケートにとり方についての困難さなどの意見をいただいた。・授業アンケートについて両部門の結果の説明を行い学部ごとになど意見交換した。・次年度の「めざす学校像」等については了承いただいた。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １．児童生徒が生き生きと学べる授業づくりを実践し、障がい特性に応じた指導力の向上・充実を図る。 | （１）学習指導要領に基づいた学習内容に充実に努める。（２）合理的配慮の観点を踏まえ、指導・支援の充実に向け授業改善に努める。（３）タブレット端末やICT機器を活用して児童生徒の興味関心が広がる授業作りに努める。 | （１）ア．新学習指導要領の方向性に沿った教育課程の編成を行う。（２）ア．個別の教育支援計画の様式を変更　　し個別に合理的配慮を記載し、明確化する。　　（３）ア．学習指導やコニュニケーションの　　手段としてICT機器を授業等に積極的に活用し学習効果の向上を図る。 | （１）ア．保護者による学校自己診断「適した授業を行っている」において80％の肯定的回答をめざす。（２）ア．個別の教育支援計画に記載し学校自己診断「学校は子どもの障がいについてよく理解している。」において80％の肯定的意見をめざす。（３）ア．ICTを利用した教材を昨年と同様10事例以上ホームページにアップし情報発信を行う。 | （１）ア．97％肯定的回答を得ることができている。本校独自のシラバスを策定したが、今後共通される様式に改定していく必要がある。（◎）（２）ア．97％肯定的回答を得ることができている。　　外部より専門家の講師を招き、支援学校における合理的配慮について研修を実施し、個別の教育支援計画の様式に落とし込むことができた。　記入内容について共通理解をはかっていく必要がある。（◎）（３）ア．10事例をホームページにアップできた。　　視線入力装置に関する研修会を行い新たなＩＣＴ機器の活用を始めた。（○） |
| ２．障がいのある児童生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた進路指導の充実を図る。 | （１）小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育を段階的に行い、学びや勤労について基盤となる能力や態度を育てる。（２）自己の障がいを理解し将来の社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実をめざす。（３）多くの児童生徒がスポーツ、文化活動等に親しみ、関係諸機関と連携しながら、活動の促進を図る。 | （１）ア．部門、各学部の発達段階に応じたキャリア教育を進める。イ．自己理解を深めるとともに、進路への関心を高めさせる。 （２）ア．保護者向け進路見学会を設定し、卒業後の進路に向けた啓発に努める。イ．現場実習や一日体験、卒業生等による進路講話などの機会を通して進路指導の充実を図る。（３）ア．特別活動、クラブ活動を通じてスポーツ文化に触れる機会を作る。 | （１）ア．本年度策定したキャリアプランニング・マトリックスの検証を行い、より本校の実態に即いたものにしていく。イ．進路希望調査により、ニーズを把握し、在宅０をめざす。（２）ア．保護者進路見学会、教職員進路見学会を各年間５回以上実施する。イ．進路講話を年1回実施する。実習発表会を前後期2回実施する。（３）ア．芸術鑑賞会を実施する。スポーツに触れる機会を提供する。 | （１）ア．キャリアプランマトリックスの検証を行った。学校生活において自立や社会参加に向けた取り組みを意識して実施した。教科学習、総合的な学習の時間において発達段階に応じたキャリア教育を進めることができた。　（○）イ．高等部卒業生には在宅はいない。中学部・高等部において希望調査を実施し、生徒保護者が進路選択に際して何を重視しているかなどニーズの把握をし、希望に沿った進路情報を提供した。（○）（２）ア．保護者進路見学会６カ所実施した。また、教職員進路見学会を６ケ所実施し、アンケートを取ることによって不参加の教職員へも情報を発信した。自立支援協議会と協力して施設合同説明会を実施し、小・中学部の保護者も積極的な参加があった。「夏休み施設一日体験」にも、中学部の保護者生徒の積極的な参加があった。（○）イ．進路講話１回、実習発表会を１、２学期末に前後期の２回の実習発表会を実施し、高等部生徒や保護者に対して啓発を行っている。またビジネスマナーなどの進路講話を行い、卒業後の進路に向けた啓発を行った。（○）（３）ア．多くの児童生徒が文化活動に親しめる芸術鑑賞会を実施できた。　　府市の大会・民間の大会に参加しスポーツに親しむ機会が増えた。（○） |
| ３．児童生徒保護者にとって、安全・安心な教育環境の充実を図る。 | （１）教職員・看護師等と連携し、安全に医療的ケアの実施を行う。（２）警察・消防等と連携し防犯・交通完全、防災等の安全体制の確保に努める。（３）給食、調理実習等、食の安全を守るための体制整備の充実を図る。（４）個人情報の適正な管理を行い、誤配付、誤送付等がないようする。（５）　長時間勤務解消に向け教職員の意識改革を推進する。 | （１）ア．医療的ケアが必要な児童生徒の安全や学習保障の観点から保護者等の連携を密にし、定期的な職員研修を行う。イ．ヒヤリハットの記入を継続する。（２）ア．消防署の協力のもと、火災、地震、津波等に応じた避難訓練を実施し、災害時の避難方法について意識を高めるイ．警察とも連携し防犯・交通安全の研修を行う。（３）ア．アレルギー検討委員会を中心に情報共有の徹底をはかる。（４）ア．個人の責任の重さを意識し、ダブルチェックを確実に実施するとともに形骸化しないようにする。（５）ア．時間外在校時間の教職員に対して、注意喚起を促す。 | （１）ア．安全な医療的ケアを実施するため、研修会を実施する。イ．ヒヤリハットの提出を行い、分析し注意喚起を行う。（２）ア．火災に対する訓練、地震津波に対する訓練を各１回ずつ実施する。訓練の際非常持ち出し袋を持ち出すようにする。イ．不審者に対する訓練を教職員対象に年1回実施する。（３）ア．アレルギー調査票の情報を担任、栄養教諭、管理職で情報共有する仕組みを作る。（４）ア．ダブルチェック表の記載を定期的に点検をするとともに、常に注意喚起を実施する。（５）ア．月80時間以上の時間外勤務の教職員、０人をめざす。 | （１）ア．基本研修の前に看護師よる医療的ケア研修会を実施することでより基本研修の理解が深まった。医療的ケアに関して必要に応じて保護者からの情報提供の機会を持った。（〇）イ．提出されたヒヤリハット分析、注意喚起を行った。提出様式の変更を行い、より提出しやすいように工夫をした。（〇）（２）ア．火災に対する訓練、地震津波に対する訓練を各１回ずつ実施できた。訓練の際の非常持ち出し袋については、保管場所を確認することにとどめ持ち出すことはなかった。（○）イ. 不審者に対する訓練は、警察からの依頼により児童生徒と教職員対象にしたものを合わせて年1回実施できた。（△）（３）ア　定期的にアレルギー検討委員会を開催し、情報の共有と何か起こった場合の対応を共通化する。アレルギー調査票の仕組みは共有する仕組みはできた。（○）（４）ア．各学部で教務より注意喚起し、ダブルチェック表の記載ができているか定期的に点検をしている。（〇） （５）ア．80時間以上の時間外勤務者は月平均0.5人で長時間労働は労働安全委員の声掛けやノー残業デイの取り組みで改善は進んでいる。（△） |
| ４．障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが相互に理解しあい、障がい　　の有無にかかわらず、共に人格と個性を尊重しあえる共生社会の実現をめざし地社会の人たちと、ふれあい、共に活動する機会の充実を図る。 | （１）肢体不自由教育部門・知的障がい教育部門の両部門での、学部間の特徴を活かした部門間交流活動を実施する。（２）交流及び共同学習に取り組み、居住地また地域との交流を行う。（３）児童生徒の人権が尊重され、いじめ、体罰等のない安心できる環境づくりを進める。 | （１）ア．定期的な生徒会主催の交流以外に各学部、学年においての交流活動を実施する。（２）ア．居住地校交流にあたっては児童生徒に必要な合理的配慮の観点を踏まえ実施計画等を十分話し合い立案する。（３）ア．教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。イ．いじめに関しては、早期発見、早期解決をするため、組織的対応に心がける。 | （１）ア．各学部ごと学年ごとの交流を実態に合わせて、年1回以上　実施する。（２）ア．希望調査を行い、居住地校との交流及び共同学習の希望者には100％の実施をめざす。（３）ア．自己診断において「日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している」の問いに肯定的な意見は90％以上をめざす。イ．学部会・学年会を通じて情報交換を実施する。継続的な調査を実施する。 | （１）ア．計画通り各学部の実態に応じて学部ごとの交流活動は実施できた。また、中学部において宿泊学習（２年）、高等部においては宿泊学習(2年)、修学旅行（３年）の肢知合同実施を行うことができた。（○）（２）ア．希望するご家庭には100％実施することができた。（児童の体調不良で実施できない場合があった。）　 実施できたご家庭は概ね良好な感想をいただいている。（○）（３）ア．97％肯定的回答を得ることができている。　　今後も引き続き注意喚起をして、不適切な発言や行動等、人権配慮した指導を続けていく。（○）　　イ．いじめ対策委員会を定期的に開催し、学部会、部門会で情報を共有した。学期に１回調査を実施した。今年度報告は0件であった。（○） |
| ５．特別支援学校のセンターを発揮し、幼稚園、小学校、中　 学校及び高等学校等における特別支援教育の充実を図る。 | （１）大阪市教育委員会とともに、大阪市内各学校園との連携を図る。（２）地域の幼稚園小学校中学校高等学校及び私立の学校園のニーズの把握と特別支援教育の充実に努め、センター的機能を発揮する。 | （１）ア．大阪市立の校園と大阪市教委との連携をスムーズに行い、必要な支援を実施する。（２）ア．特別支援教育のセンター校として情報発信や支援を実施する。 | （１）ア．大阪市教育委員会と情報共有し支援を進める。支援相談部が中心となり、依頼の支援は全て対応する。（２）ア．地域支援講座や、ホームページ上でのICT機器の活用など情報発信を積極的に進め、センター校的役割を果たす。 | （１）ア．２月28日現在支援相談としてケース相談38件　情報提供１件研修講師１件その他の相談１件すべての相談に応じている。（１件本校の都合でキャンセルして別の日程を提案する予定であったが、日程調整がつかなかった。）大阪市教育委員会とはできるだけ情報交換をスムーズに支援に入れるように調整した。(○)（２）ア．３日間の地域支援講座でのべ119人の地域の小中学校からの参加があった。　　夏季休業中の校内自主研修に関しては発達障がいについてなど計7回のべ109名の参加者があり専門性の向上に努めた。　　ICTの活用ではプレゼンテーションソフトを利用した絵本の読み聞かせ、タブレット端末を利用したリズム遊びを行った。（○） |